

保護者各位

狭山市保育幼稚園課

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策について

日頃より当市の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、保護者のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に対するリスクを最小限に抑えるため、細心の注意を払いながらお過ごしのことと存じます。

現在、一都三県に発令されております緊急事態宣言につきましては、3月21日までで解除されることとなりますが、県内では新規陽性者数が下げ止まり、又はリバウンドの兆候を示しており、また、従来株よりも感染性を増した変異株の報告も増えてきております。

市内各保育・幼稚園施設では手洗い、換気、消毒など可能な限り感染予防対策に努めておりますが、例年これからの季節、卒業式、春休み、花見、謝恩会、歓送迎会など様々な行事が催される時期となることから今後も引き続き感染拡大への更なる警戒が必要であり、改めて各ご家庭においてもマスク、手洗い、アルコール消毒、換気、三密の回避などを徹底していただくとともに、下記の事項にも留意していただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. お子さまや同居の方に発熱等風邪の症状が見られるときは、登園させないでください。

※解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控えてください。

2. 手洗いや消毒の徹底やマスクの着用など各保育園等での感染予防対策にご協力ください。

3. お仕事が早く終わりましたら、早い時間のお迎えをしていただくなど、登園・降園の分散化に御協力をお願いします。

4. お子さまや同居の方に感染が疑われる場合や、体調不良や保健所の判断によりPCR検査を受診する場合は登園を控えていただき、在籍している施設に必ずご連絡ください。

※お子さまがPCR検査を受診する場合、保護者に了解を得たうえで個人情報に配慮し、情報提供させていただく場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

5. お子さまが濃厚接触者であることがわかったときは、登園させないでください。

※濃厚接触者は、保健所が判断します。

※濃厚接触者については、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の出席停止となります。登園については、2週間の状況により判断しますので、保育所（園）や保健所等に相談してください。

6. 園児及び職員の中で感染者が確認された場合など、一部または、完全休園となる場合があります。

【問い合わせ】

狭山市福祉こども部保育幼稚園課

電話 04-2953-1111（内線 1531・1532・1533）

※平日 8:30～17:15（土、日、祝日を除く）